

2018年 9月 3日
郵政ユニオン 交第1号

日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長
長門 正貢 殿

郵政産業労働者ユニオン
中央執行委員長 日巻 直映

時給制契約社員の最低賃金引き上げに関する要求書

2018年度の地域別最低賃金は、8月10日、すべての地方最低賃金審議会の答申が出そろいました。今年の改定の目安には、地域間格差の縮小に大きな期待が寄せられていました。しかし、小委員会報告のなかでは、地域間格差問題については触れられず、重視されたのは「働き方改革実行計画」や「骨太方針2018」などに盛り込まれた「年率3%引上げ」の政府方針で、示された目安は、Aランク27円、Bランク26円、Cランク25円、Dランク23円で、最高は東京の985円、最低は鹿児島の760円となり、格差は昨年の221円から4円広がり225円となりました。

目安を受けての地方審議会では、1円の上積みでBランク1県、Cランク6県、Dランク8県、2円の上積みでDランク8県、合計で23県が上積みを答申し、昨年の4県から大幅に増えました。上積みの割合は48.94%で、Dランクはすべて上積みとなり、目安額23円はなくなり24円、25円になりました。この結果は、これ以上の地域間格差を許さない怒りが結実したものであり、各地の最賃闘争がもたらした成果です。また、格差による労働力の移動に対する地方の危機感もあったと言えます。

しかし、3%の上積みと地域間格差の縮小はあったとしても全国どこの最賃でも安心して生活できる水準には達していません。最高額の東京都985円で年1,800時間働いても、月収14万7,000円、年収177万円。最低額の鹿児島県761円では月収11万4,000円、年収137万円です。

諸外国の最低賃金は、おおよそフランス1,326円、ドイツ1,201円、イギリス1,103円などで国際機関が日本の最低賃金の低さに懸念を表明しています。また、韓国の文在寅大統領は2020年には1万ウォン（約1,000円）に引き上げることを公約で掲げています。そうなれば、日本の多くの地方で韓国を下回ることになります。2020年に1,000円をめざすという「2010年の雇用政策対話における政労使合意」を達成し、地域経済を活性化するために、「全国一律最低賃金制度」の確立とC・Dランクの大幅な引き上げによる格差の是正が求められています。

2009年の制度改正によって、現在の郵政最賃は法定最賃（地域最賃）を10円単位に切り上げたうえで、20円を加算した額となっています。今年度で見れば最高の東京が1,010円、最低はDランクの770円でその格差は220円となります。安定的な事業運営を確保するためには何よりも期間雇用社員の確保が不可欠です。郵政ユニオンはそのために、地域間格差を是正し、全国どこでも8時間働けば人間らしく生活できる賃金を確立することが必要であると考えます。郵政で働く時給制契約社員の厳しい生活実態を直視し、また深刻な要員不足からくる長時間過密労働を解消するためにも、以下のとおり要求を提出しますので、誠意ある回答を求めます。

記

1. 時給制契約社員の最低賃金を全国どこでも時給1,000円以上にすること
2. 現行の郵政最低賃金制度の下で生じる地域間格差を是正するため、郵政最賃は今年度の全国加重平均を下回らないようにすること。また、そのための制度の見直しを行うこと
3. 期間雇用社員・アソシエイト社員の区分別、男女別人数を明らかにすること
4. 年間収入のダウンとなる勤務時間、勤務日数の削減は行わないこと

以 上